

## 第4回 龍郷町農業委員会定例総会 議事録

令和6年4月22日(月) 第一会議室 9:00～

議長 (岡山 会長)  
おはようございます。  
本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので会は成立です。  
ただいまから、令和6年第4回龍郷町農業委員会定例会を開催します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元にお配りした通りです。

### 「日程第1」

議長 (岡山 会長)  
議事録署名委員の指名を行います。  
本定例会の議事録署名委員は、会議規則第42条の規定によって、7番 恵島廣光委員、及び8番 岡山チカ子委員を指名いたします。

### 「日程第2」

議長 (岡山 会長)  
諸般の報告を行います。  
諸般の報告については、活動記録簿の提出をもって、報告とします。  
なお、本会議において、特別に報告が必要な場合があれば、「日程第5」その他で発言をお願いいたします。

### 「日程第3」

議長 (岡山 会長)  
議案第10号「龍郷町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題とします。  
議案第10号1番について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。

事務局 (満尾 次長)  
議案第10号の議案書をご覧ください。  
龍郷町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、1議案1件です。  
龍郷町長より農業委員会の意見を求める件です。

	<p>龍郷町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和6年4月22日提出</p>
事務局	<p>(満尾 次長)</p> <p>1番 変更区分「除外」変更しようとする土地の所在、「龍郷町中勝字上青蓋 984 番」、現況地目「畑」、筆数「1」、面積「507㎡」、変更前の用途区分「畑」、変更後の用途「駐車場」、補助事業との関連「なし」</p> <p>説明します。</p> <p>申請者は、町道向かい位置する冷間鋳造型用部品及びプラスチック金型部品の製造販売を行う工場を経営しています。今回、売上の増加に伴い、新たに6名の職員募集を計画中ですが、現在の駐車場は、職員の使用車 37 台と公用車 2 台に対し、31 台分の区画はあるものの残り 8 台は建物前に駐車するなど慢性的に不足しており、また、入出荷等のトラック転回スペース不足、荷物の出し入れに不便が生じ職員の事故の可能性も危惧していることから、当該地に新たに来客用駐車場 3 台を含めた駐車場を建設しようとする申請するものです。</p> <p>担当課において、申請地は、農用地域内に位置し、北側は農道及び団地の農地、東側は大型店舗、南側は農地、西側は公衆用道路（町道）に接して工場や集落が形成されています。基盤整備は既に終了しており、現に利用権設定もなされていないため、認定農業者等が目指す安定的農業経営や農用地の集団化が損なわれているとは考えにくく、今後も影響するものでないため除外はやむを得ないとして検討され、農業委員会に意見を求められています。</p> <p>以上で議案第 10 号 1 番の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ただ今の説明に関連して、中勝地区代理委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
1 番	<p>(飯田 委員)</p> <p>議案第 10 号 1 番について、令和 6 年 4 月 16 日〇〇氏立会いのもとに議案表示の土地について、現地調査をいたしましたので報告いたします。</p> <p>変更について意見が求められている 中勝字上青蓋 984 番については、平成 13 年に指定を受けたのですが、指定後 23 年を経過した今日、立地条件、地域経済事情にも変動が見受けられます。</p> <p>ご審議くださるようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p>

	次に、事前協議の内容及び結果について担当委員から説明をお願いします。
農地利用最適化推進委員	<p>(龍北地区 平島 推進委員)</p> <p>議案第 10 号 1 番について、令和 6 年 4 月 16 日、会長・事務局・協議担当者 1 番 飯田委員と平島の 6 名により、協議したことについて、担当 平島が報告をいたします。</p> <p>申請者・申請面積・申請内容・信用性について、協議では、適当ではないかと思われます。以上で報告といたします。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p>
農振担当者	<p>(森山 農林水産課課長補佐)</p> <p>補足ですが、工場内の駐車場が不足しております。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>議案第 10 号 1 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 10 号 1 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>議案第 11 号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。</p> <p>議案第 11 号 1 番について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(満尾 次長)</p> <p>議案第 11 号の議案書をご覧ください。</p> <p>非農地証明願いについて 1 議案 2 件です。</p> <p>非農地証明交付申請の承認について 令和 6 年 4 月 22 日提出</p>
事務局	<p>(満尾 次長)</p> <p>1 番 農地の所在、「龍郷町中勝字朝戸 2637 番」、地目 登記簿・現況ともに「畑」、農振区分「農用地外」、都計区分「白地」、面積「244 m<sup>2</sup>」、権利</p>

	<p>種別「非農地証明」、所有者「〇〇氏 龍郷町中勝〇〇」 説明します。</p> <p>申請地は、平成2年7月頃から休耕放棄し、狭小地のため今後も農地としての利用は不可能であるとして、非農地の証明を願いたいと申請しています。なお、先に農地の切り落としとコンクリート土留めを行った事について始末書が提出されておりますが、工事の前に担当地区農業委員から指導を行ったことを申し添えます。</p> <p>資料として、「非農地現況調査意見書」を配布してありますので参考としてください。</p> <p>以上で、議案第11号1番の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ただ今の説明に関連して、中勝地区代理委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
1 番	<p>(飯田 委員)</p> <p>議案第11号1番「非農地証明について」報告いたします。</p> <p>令和6年4月16日〇〇氏立会いのもとに議案表示の土地について、現地調査ならびに関係人からの聴き取りをいたしましたので報告いたします。</p> <p>申請地は、平成2年7月頃から不耕作地となっており、現状は山林化の状態で農地性を喪失しています。</p> <p>申請に必要なとする書類等については、議案に示されています。</p> <p>ご審議くださるようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、事前協議の内容及び結果について担当委員から説明をお願いします。</p>
農地利用最適化推進委員	<p>(龍北地区 平島 推進委員)</p> <p>議案第11号1番について、令和6年4月16日、会長・事務局・協議担当者 1番 飯田委員と平島の6名により、協議したことについて、担当 平島が報告をいたします。</p> <p>申請者・申請面積・申請内容・信用性について、協議では、適当ではないかと思われます。以上で報告といたします。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>

	<p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>議案第 11 号 1 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 11 号 1 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、議案第 11 号 2 番について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>(満尾 次長)</p> <p>2 番 農地の所在、「龍郷町幾里字中野 1862 番 1」、面積「99 m<sup>2</sup>」、「同字中野 1865 番」、面積「694 m<sup>2</sup>」、「同字中野 1869 番 1」、面積「727 m<sup>2</sup>」、「同字中野 1869 番 2」、面積「1,983 m<sup>2</sup>」。</p> <p>続いて、大字「龍郷町幾里字山田 2018 番」、面積「1,141 m<sup>2</sup>」、「同字山田 2046 番 1」、面積「762 m<sup>2</sup>」。</p> <p>次に、大字「龍郷町幾里アガレ 2122 番」、面積「1,090 m<sup>2</sup>」、「同字アガレ 2132 番 1」、面積「1,878 m<sup>2</sup>」、「同字アガレ 2132 番 4」、面積「96 m<sup>2</sup>」。</p> <p>9 筆の地目すべて登記簿・現況ともに「畑」、農振区分「農振区域外」、都計区分「都市計画区域外」、合計面積「8,470 m<sup>2</sup>」、権利種別「非農地証明」、所有者氏名・住所「〇〇氏 奄美市名瀬〇〇」</p> <p>説明します。</p> <p>申請地は、昭和 20 年頃から休耕放棄して、現在は雑木・雑草が生え農地として利用することが不可能であることから、今回非農地として証明を願いたいと申請しています。</p> <p>資料として「非農地現況調査意見書」を配布してありますので参考としてください。</p> <p>以上で、議案第 11 号 2 番の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ただ今の説明に関連して、幾里地区代理委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
4 番	<p>(大江 委員)</p> <p>議案第 11 号 2 番「非農地証明について」報告をいたします。</p> <p>令和 6 年 4 月 16 日〇〇氏立会いのもとに議案表示の土地について、現地</p>

	<p>調査ならびに関係人からの聴き取りをいたしましたので報告いたします。</p> <p>申請地は、昭和 20 年頃から休耕作地となっており、現状は、農地性を喪失しています。</p> <p>申請に必要とする書類等については、議案に示されています。</p> <p>ご審議くださるようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、事前協議の内容及び結果について担当委員から説明をお願いします。</p>
1 番	<p>(飯田 委員)</p> <p>議案第 11 号 2 番について、令和 6 年 4 月 16 日、会長・事務局・協議担当者 龍北地区 平島推進委員と飯田の 6 名により、協議したことについて、担当 飯田が報告をいたします。</p> <p>申請者・申請面積・申請内容・信用性について、協議では、適当ではないかと思われます。以上で報告いたします。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p> <p>他に、質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>採決は 1 筆ずつ (1 地番ごとに) 行います。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>まずは、幾里字中野 1862 番 1 について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字中野 1862 番 1 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、幾里字中野 1865 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字中野 1865 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、幾里字中野 1869 番 1 について、原案のとおり承認することに賛</p>

	<p>成の方は挙手をお願いします。          挙手全員です。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字中野 1869 番 1 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)          次に、幾里字中野 1869 番 2 について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。          挙手全員です。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字中野 1869 番 2 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)          次に、幾里字山田 2018 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。          挙手全員です。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字山田 2018 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)          次に、幾里字山田 2046 番 1 について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。          挙手なしです。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字山田 2046 番 1 は原案のとおり承認することに否決されました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)          次に、幾里字アガレ 2122 番について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。          挙手全員です。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字アガレ 2122 番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)          次に、幾里字アガレ 2132 番 1 について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。          挙手全員です。          したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字アガレ 2132 番 1 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、幾里字アガレ 2132 番 4 について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 11 号 2 番 幾里字アガレ 2132 番 4 は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>議案第 12 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>議案第 12 号 1 番について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>(満尾 次長)</p> <p>議案第 12 号の議案書をご覧ください。</p> <p>農地法第 3 条の規定による許可申請について、1 議案 2 件です。</p> <p>農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。</p> <p>令和 6 年 4 月 22 日提出</p>
事 務 局	<p>(満尾 次長)</p> <p>1 番 農地の所在、「龍郷町幾里字大里 439 番 1」、地目 登記簿・現況ともに「田」、農振区分「農用地区域内」、次に、「龍郷町幾里字中見取 637 番」、地目 登記簿・現況ともに「田」、農振区分「農用地区域内」、合計面積「1,461 m<sup>2</sup>」、権利種別「無償移転」、譲渡人「〇〇氏 奄美市名瀬〇〇」、譲受人「〇〇氏 龍郷町幾里〇〇」。</p> <p>説明します。</p> <p>申請人は、農業を始めるため農地を取得しようとするもので、営農計画書にはマコモタケを栽培し全て自家消費予定として申請しています。</p> <p>以上で、議案第 12 号 1 番の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ただ今の説明に関連して、幾里地区代理委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
4 番	<p>(大江 委員)</p> <p>議案第 12 号 1 番について、令和 6 年 4 月 16 日〇〇氏立会いのもとに議案表示の土地について、現地調査ならびに関係人からの聴き取りをいたしましたので報告いたします。</p>

	<p>譲受人〇〇氏は、譲渡人〇〇氏から経営規模拡大のため、農地法の権限に基づく農地の所有権移転をしようとするものであります。</p> <p>許可申請に必要とする添付書類等については、議案に示されています。</p> <p>ご審議くださるようお願い申し上げ報告といたします。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、事前協議の内容及び結果について担当委員から説明をお願いします。</p>
1 番	<p>(飯田 委員)</p> <p>議案第 12 号 1 番について、令和 6 年 4 月 16 日、会長・事務局・協議担当者 龍北地区 平島推進委員と飯田の 6 名により、協議したことについて、担当 飯田が報告をいたします。</p> <p>申請者・申請面積・申請内容・信用性について、協議では、適当ではないかと思われます。以上で報告といたします。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p> <p>他に、質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>議案第 12 号 1 番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 12 号 1 番は原案のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、議案第 12 号 2 番について、事務局より議案の朗読及び説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>(満尾 次長)</p> <p>2 番 農地の所在、「龍郷町戸口字長田 768 番」、地目 登記簿・現況ともに「畑」、農振区分「農用地区域内」、面積「2,003 m<sup>2</sup>」、権利種別「無償移転」、譲渡人「〇〇氏 龍郷町大勝〇〇」、譲受人「〇〇氏 龍郷町大勝〇〇」。</p> <p>説明します。</p> <p>申請人は、父親から生前贈与を受け、農業を始めるために農地を取得しようとするもので、営農計画書にはアテモヤ、ライチを別場所から取木して栽</p>

	<p>培し、3年後の年間販売計画は5万円程度の売上を計画しています。</p> <p>以上で、議案第12号2番の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ただ今の説明に関連して、戸口地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
2 番	<p>(柳 委員)</p> <p>議案第12号2番について、令和6年4月16日〇〇氏立会いのもとに議案表示の土地について、現地調査ならびに関係人からの聴き取りをいたしましたので報告いたします。</p> <p>譲受人〇〇氏は、譲渡人〇〇氏から、生前贈与のため、農地法の権限に基づく農地の贈与をしようとするものであります。</p> <p>許可申請に必要とする添付書類等については、議案に示されています。</p> <p>ご審議くださるようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>次に、事前協議の内容及び結果について担当委員から説明をお願いします。</p>
農地利用最適化推進委員	<p>(龍北地区 平島 推進委員)</p> <p>議案第12号2番について、令和6年4月16日、会長・事務局・協議担当者 1番 飯田委員と平島の6名により、協議したことについて、担当 平島が報告をいたします。</p> <p>申請者・申請面積・申請内容・信用性について、協議では、適当ではないかと思われま。以上で報告いたします。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p> <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>議案第12号2番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第12号2番は原案のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>(岡山 会長)</p>

	<p>議案第 13 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。</p> <p>本日配布しています総括表に記載されているとおり 8 件です。事務局より議案の朗読並び説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(碓山 係長)</p> <p>議案第 13 号の議案書をご覧ください。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、農業経営基盤強化法第 18 号第 1 項の規定により、農用地利用集積計画の決定について意見を求める。</p> <p>令和 6 年 4 月 22 日提出</p> <p>今月の利用権の設定は、賃貸借 4 件・4 筆・9,739 m<sup>2</sup>、使用貸借 4 件・10 筆・12,620 m<sup>2</sup>、計 8 件・14 筆・22,359 m<sup>2</sup>です。</p> <p>議案書及び利用権設定明細に借り人・貸し人・地目等明細を記載していますので、お目通しください。</p> <p>以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で、議案第 13 号の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>ただ今の説明について、質疑のある方は挙手願います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。それでは採決します。</p> <p>議案第 13 号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第 13 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
	<p>《日程第 4》</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>協議事項に入ります。協議すべきことはありませんか。</p> <p>・なし</p>
	<p>《日程第 5》</p>
議長	<p>(岡山 会長)</p> <p>その他について何かございませんか。</p> <p>・なし</p>

---

議

長

(岡山 会長)

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第4回龍郷町農業委員会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

---

閉会 午前9時50分

---